

患者氏名 \_\_\_\_\_ 様(男・女) (明治・大正・昭和 年 月 日)

記載者氏名 \_\_\_\_\_ 様 本人との関係 \_\_\_\_\_

《記載方法》

介護保険を申請される方ご自身か、その方の身の回りのお世話をされている方が、該当すると思われる項目に☑を入れて、または( )内に記載をしてお答え下さい。

\* 分からないところは空欄のままです。

**○現在のお体の状況はどうか** 3-(1) 障害高齢者の日常生活自立度(寝たきり度)

- 障害等はまったくない ;自立
- ・自分1人で外出できる
  - 交通機関を利用して遠出もできる ;J1
  - 近所だけならできる ;J2
- ・外出には同伴者が必要だが、日常生活で介助はいらない
  - 昼間はしっかり起きている ;A1
  - 昼間も寝たり起きたり ;A2
- ・日常的に何らかの介護が必要であり、普段は寝ていることが多いが、座ることはできる
  - 自分で車椅子に乗ったり食事・排泄はベッドから離れて行う ;B1
  - 車椅子に乗るのに手伝いが必要 ;B2
- ・座ることもできず、日常生活の全てに介助が必要
  - 寝返りはひとりで出来る ;C1
  - 介助なしでは寝返りも出来ない ;C2

**○物忘れや気になる言動について** 3-(1) 認知症高齢者の日常生活自立度

- 物忘れや気になる言動はまったくない ;自立
- 多少の物忘れはあるが、日常生活に支障が無い ;I
- 道に迷うとか買物など今まで出来ていたことにミスが目立つ ;II a
- 電話や訪問者の対応など1人で留守番が出来ないが日常生活はなんとか出来る ;II b
- ・着替え、食事、排便、排尿がうまく出来ず時間がかかる。落ち着き無く動き回ったり、食べられないものを口に入れたり、大声や奇声をあげたり、注意しても理解できないことがある
  - 日中が中心;III a       夜が中心;III b       昼夜とも;IV
  - 上記症状が強く目が離せない。全てに介護が必要だが ;IV  
他に危害が及ばない
  - 他に危害が及ぶ危険性(徘徊・暴力・火の不始末・便いじ ;M  
り・放尿・自傷など)があり、家族では対応困難

**○記憶や自分の意思について**

- 少し前のことが思い出せなかったり、新しいことが覚えられない
- すぐに人に頼ったり、物事の手順が組み立てられない
  - 多少    ときどき       全く      ;意思決定の認知能力
- 言葉が出ず、自分の意思が伝えられない
  - 多少    ときどき       全く      ;意思の伝達能力

